

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692700053		
法人名	社会福祉法人 成光苑		
事業所名	グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目		
所在地	京都府舞鶴市宇桑飼上小字深田1088-1		
自己評価作成日	平成30年2月15日	評価結果市町村受理日	平成30年6月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JiyosyoCd=2692700053-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症があっても住み慣れた地域の中で、馴染みある方々と共に生きる喜びを感じ、生活意欲を持って暮らしていただく支援を目指しています。またご家族との関係性を築き、その都度の情報発信を行うとともに、家族からの要望にも臨機にこたえられるよう努めています。職員は法人内研修のみならず、内部勉強会の実施により、現在おられるご利用者に沿った知識の向上や個別対応につながるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の設立の思いでもある「愛顔愛語」を大切に思いやりのある優しい笑顔と対応を心がけ、個々の利用者の思いに寄り添いながらその人らしい暮らしへ向け介護計画の作成時には介護職員の他、看護師や栄養士、相談員等の多職種の職員が参加しサービス担当者会議を開催し様々な意見が出されています。地域との関係性は良好で様々な行事への参加や交流に加え、自治会長に災害時の連絡網に入ってもらおうと共に、ホームの花火大会や模擬店を出す時に消防団に火元確認等の協力を得ており、災害の際の協力体制作りにつなげています。職員は施設全体の職員会議やユニット会議等で意見を出し合い、また日々管理者やリーダーは職員の様子を見ながら話を聞き意見を吸い上げ、業務改善や利用者へのサービスの向上に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『「地域とともに」そして舞鶴市民にとって「あってよかった施設」と思われる取り組みへのチャレンジ』、また、『ご利用者が「主役」の「人生の舞台」をここで』を理念として挙げている。理念は介護ステーションに掲示し理念に沿った支援が提供できるように取り組んでいる。	法人としての理念のもと複合施設としての理念が作成され、入職時に理念に込められている思いや大切にしていることを伝え、日々の職員会議等で理念にそったケアとなっているかを確認しています。ホームでは毎年職員間で話し合い事業計画や目標を掲げ理念の実践に繋がるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家族交流会、地域との交流に努め、積極的に参加している(夏祭りの開催やオープンデイ開催等)	自治会に加入し職員が会議や新年会に参加し、運営推進会議や回覧板で地域の情報を得ています。地域の花見や川舟レース等の行事見学に出かけたり、ホームの餅つきに地域の方が参加するなど交流を図っています。施設として行う夏祭りにも地域の方の協力を得たり、オープンカフェを行った際には地域の方の参加を得るなど施設を知ってもらう機会となっています。また小・中学生の体験学習や保育園児との交流も利用者の楽しみとなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護職員初任者研修の実施を行っている。地域の方と接する機会はあるけれども、活かしているかどうかは判断しにくい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政の担当者や民生委員等の参加を得て隔月に開催し、利用者状況や施設活動報告、苦情報告等情報開示を行い、運営推進委員から良いアドバイスや意見を頂き、確認や見直し、改善に努めている。	会議は民生委員や自治会長、市職員、地域包括支援センター職員、有識者等の参加を得て隔月に開催し、ホームの活動や運営状況等の報告を行い、意見交換をしています。ホームの運営についての質問に答えたり、皿回し等のボランティアの紹介、地域の花見などの行事の情報を得て参加する等、有意義な会議となっています。	会議に家族の参加がみられておらず、会議への理解を得るため意義を説明したり、議事の内容や参加しやすい雰囲気であることを伝えるなど工夫されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	隔月開催の運営推進会議への参加を得て、事故等施設内で発生したアクシデントの報告を適時行い、施設情報を提供している。また舞鶴市が開催する研修会にも参加している。	市職員に運営推進会議に参加してもらい、市の窓口に議事録を持参し、ホームの状況の理解を得ています。わからないことがあれば都度聞いたり、グループホーム連絡会にも市職員の参加があり連携の取れる関係を築いています。また市からの研修案内があれば参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人のリスクマネジメント委員会が抑制廃止宣言を行い、委員会による個々の職員に身体拘束に対する意識調査を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	法人内の研修を受けた職員がホームで伝達研修をしたり資料を回覧したり、リスクマネジメント委員会が中心となり身体拘束について職員が正しく理解できるよう取り組んでいます。日々不適切な対応があれば都度注意し、また年に3回チェックリストを用いて身体拘束に繋がるようなケアを行っていないかを確認しています。センサーを使用する際には家族の了承を得て会議で必要性を定期的に検討しています。	

グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の内部研修にて虐待防止について学ぶ機会を全職員が持っている。日々関わる職員については、ユニット会議で気になることがあれば意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	具体的に必要に迫られたご利用者があり、行政の方々からも直接協力や助言を頂きながら必要な方にはそれらを活用できるように支援している。また、施設の第三者委員である行政書士に成年後見制度利用等の相談が行える体制を構築している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込みの際などに施設に来所・見学してもらうことにより、ご利用者や家族に納得していただけるように努めている。解約についてもご利用者や家族と相談しながら一番良いサービス内容を検討している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族交流会にて機会を設けている。また面会時には家族とのコミュニケーションを図り、情報交換に努めている。	利用者からは日々の関わりの中で意見を聞き、面会時や家族交流会、法人で行うアンケート調査等の際に家族から意見や要望を聞いています。個別の要望が多く自宅へ外出できるように自宅の環境を整えたり、買い物に行きたいとの希望があった時には買い物ツアーを企画するなど意見をサービスの向上に活かしています。また家族の要望から毎月のホーム便りの発行に繋がっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業計画作成時に、各部署リーダーより現場が考える課題や強み、次年度目標を聞き取り、事業計画作成時の素材としている。年一回全職員対象の意見聴取を実施している。日々のミーティングや、ユニット会議を開催し、意見交換やご利用者の状況把握、介護や意見の統一を図っている。	施設全体の職員会議やユニット会議等で意見を出し合い、また日々管理者やリーダーは職員の様子を見ながら話を聞いています。職員の休憩場所についての意見が出され職場環境の改善に繋がったり、物品購入等や行事の企画を順番で担当し、意見や提案を運営やサービスに反映しています。また、職員にもアンケートを行いそれをもとに施設長が面談を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に年度の目標を記したチャレンジシートを作成し、日々取り組んでいる。また担当制により、各自の役割を明確にして能力開発ややりがいを見つけてもらう努力をしている。各職員が施設の就業ルールを正確に理解できるよう会議等で通達している。メンタルヘルスマネジメントとして、年一回のメンタルチェックと、希望者に対する産業医面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員研修育成プログラムの構築と運用、施設内研修や地域別研修、研究発表など学ぶ機会を職員各々に提供している。(課題別研修プロジェクト、法人研修発表など)		

グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政や関連団体が開催する様々な研修に参加し、交流や意見交換を図っている。また、グループホーム連絡会に加入し、他のグループホームとの交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みや受け入れの段階で、必要な情報をご本人、ご家族、担当ケアマネジャーに提供している。また各々の希望を聞き受けるとともに、入居後の暮らしのイメージがもてるように情報提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	受入の際に本人の趣味や趣向、生活習慣や家事などの実施状況を確認し、ご利用者の生活歴に沿った暮らしにつながるよう努めている。また不安や家族が困っていることも確認し、信頼を得られるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用も含めた対応を考え、必要に応じて他のサービス紹介も行っている。アセスメントを行う中で最重要課題を見極め、介護計画の策定とケアの実施を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各々のご利用者の能力に沿って、食事作りや洗い物、洗濯物たたみ、掃除などの日課、趣味を活かした時間の提供を一緒に行うようにしている。共に活動し、共感することで信頼関係の構築を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には家族とのコミュニケーションがとれるように努め、現況の報告と共に要望を伺う機会となるよう説明し関係づくりに努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、家族(保護者・成年後見人)からの了解の上で、面会については親戚、友人、知人など家族以外の方でも受け入れる体制をとっている。	入居時に面会の制限等がないかを家族に確認し、以前近所に住んでいた方や友人等の来訪があり、居室に案内し椅子やテーブルを準備しお茶を出すなどゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。利用者がよく行っていた神社を花見の場所に選び出かけたり、家族と共に墓参りや馴染みの店に外食に行く方には身支度などの支援をしています。	

グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	セミプライベートゾーンのレイアウトや食堂の席の配置など、個々のご利用者が居心地良く過ごせるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人やご家族の希望を確認しながら、必要があれば関係機関への連携を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の細かな表情の変化や発言内容を確認し、出来るだけ要望に応えられるように努めている。ケアプラン作成の際には担当者が口頭で本人の要望を確認するようにしている。	入居時には自宅を訪問し本人や家族から生活歴や習慣、趣味、思いや意向を聞き、在宅時のケアマネジャーが面談に同席したり情報をもらっています。入居後は利用者との日々の関わりの中で知り得た情報を記録に残し、ケース会議で意見交換しながら意向の把握に努めています。時には家族とも相談し本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の経歴、生活歴を把握し、日々の対応に活かすようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティングで個々のご利用者の当日までの体調確認、状況変化を共有し、ご利用者本人を尊重した対応が出来るようにスタッフの意識の統一を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回担当者会議、隔月でユニット会議を開催し、介護計画書の作成と介護計画書がご利用者に合っているかカンファレンスを行い検討している。	本人や家族の意向、アセスメントの基介護計画を作成し、3か月毎にサービス担当者会議を行い変化がない場合は6か月毎に評価や再アセスメントを見直しています。サービス担当者会議は介護職員の他、看護師や栄養士、相談員等の多職種の職員が参加し話し合い、家族の参加は得にくい状況ですが事前に意向を聞いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン内の個々のケース記録に入力している。また、引継ぎノートに何かあれば記入し、公休の職員にも情報が分かるようにしている。		

グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望に沿った面会や外出を行っている。日用品の購入についても本人、家族の要望に応じて対応している。食事の献立も出来る限りご利用者の希望に沿ったものが提供できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの訪問により、レクリエーションを実施し交流に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3週間に一回を定期往診日として定め、利用者全員の往診を実施している。期間内に体調に変化がある場合は、定期外でも診察を受けられるよう関係づくりに努めている。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続できることを説明し、多くの利用者が協力医に変更し毎週来訪があり利用者は3週間ごとの往診を受けています。協力医は24時間対応可能であり、利用者の体調の変化に合わせて法人の看護師と相談のもと医師と連絡をとり、状況によっては随時の往診も受けることがあります。以前のかかりつけ医や専門医への受診は家族が対応し、行けない時に職員が支援しています。希望に合わせて歯科の往診も受けることができます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設の看護職との連携を継続的かつ綿密に保ち、個々のご利用者の細やかな状況変化に協働できるように関係性を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、家族や医療ソーシャルワーカーとの連携を行い、退院後の受け入れについてスムーズに行えるようにカンファレンスを実施するよう協力を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	面会時、または電話での状況報告の際に今後予測される本人の様子に合わせてご家族への心の準備や選択肢の在り方、事業所の対応についてこまめに確認するようにしている。	入居時に看取り支援の指針をもとにホームで対応できることやできない事を説明し、身体的に重度になってきた時にも再度説明し意向を確認し、他施設への転居も含めて相談しています。医師が看取りについて判断し家族と職員の三者で話し合い、方針を決めています。転居や入院する場合は多く、職員は研修を受講したり法人内の委員会を中心に支援する体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会で救命救急法や基本的医療機器などの使い方についての勉強会の機会を持っている。また緊急対応マニュアルやASMチェックシートで多いう出来るように統一している。		

グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、施設全体で防災訓練を行っている。また、水害時には地域の方を受け入れる避難所になっている。	消防訓練は施設全体で年に2回昼夜を想定し行い、利用者も参加して通報や初期消火、職員の参集、避難誘導の訓練を実施しています。自治会長に連絡網の中に入れてもらうと共に、ホームの花火大会や模擬店を出す時に消防団に協力依頼をしておき、有事の際に協力が得られるような体制作りに努めています。訓練の内容は消防署に届け出を行い、火災や水害、土砂災害、原子力災害マニュアルを整備し、食料の備蓄もしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員研修や法人の権利擁護委員会での「虐待の芽チェックリスト」の活用により、利用者に対する言葉使いや言葉の抑制について定期的に確認し、会議等でその都度指導を行っている。	権利擁護の外部研修を受講したり、人権についての法人内研修を行い、利用者を尊重した対応について学んでいます。目上の方として丁寧な対応に努め、不適切な対応があれば都度注意し、また食事時に他部署の職員が検食として一緒に食べながら職員の対応も観ています。また、希望に応じて入浴等の同性介助も行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で本人の希望を話しやすい言葉かけをするように心がけている。また、日常生活においても活動をする際に自己選択出来るよう言葉かけに配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人個々の生活習慣、生活リズムを把握し、集団での暮らしでありながらも画一的にならないよう配慮している。また本人のやりたいことがある場合は無理に否定せず達成可能となるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はご利用者が自分の好みのものを着られるように各居室で管理し、それぞれに選んで着ていただいている。また各居室に自分専用の洗面台を設置する上で、その都度適した身だしなみができるよう支援している。移動理美容も定期的に利用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な方については準備や後片付けを一緒に行っている。献立についても日々の会話の中でご利用者の要望を取り言えるように心がけている。	朝食は併設施設より届き、昼食と夕食は担当職員が1か月分ずつ立て栄養士がチェックし、週3回注文した食材が届き、利用者は食材を切るなどの下拵えや盛り付けなどのできる事に携わってもらい食事作りをしています。行事の時などは一緒に職員も食べ、希望時に寿司を買って来て食べたり、ケーキやおはぎ、いちご大福等の手作りおやつを楽しむこともあります。買い物ツアーに出かけた時に軽食を食べたり、家族と外食に行く方もいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に食事・水分摂取量を記録し確認し、変化がある場合は看護師との相談のうえ対応している。献立については施設内管理栄養士に監修を受け、バランスの良い食事提供となるよう配慮している。		

グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各居室洗面所に個々に応じた歯磨きセットや口腔ガーゼを準備し、朝・昼・夕に口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じてケアプランに導入し、個々に応じた定時の排泄誘導や排泄介助を行っている。排泄チェック表を用い、個々の排泄パターンを把握し援助している。	トイレでの排泄を基本に排泄チェック表を使用しパターンを把握し、個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。排泄用品の選択や支援の方法は日々意見を出し合いユニット会議やサービス担当者会議等でも検討しています。退院時に元の状況に戻れるようにカンファレンスを行ったり、入居間もない方は支援の結果、徐々に失敗が減るなど、その人に合わせた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排泄の間隔や量を把握している。便秘の対策としては、水分量の強化、管理栄養士による栄養バランスの調整、看護師との連携のもと下剤の調整にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週三回の入浴を基準に、ご本人の希望により浴いながら入浴の順番や時間帯を決めていただいている。	入浴は週に3回日中の時間帯で希望を聞きながら支援し、希望があれば入浴回数を増やしたり夜間の入浴も検討したいと考えています。リフト浴を設置しており重度な方も安全に入浴でき、箱庭が眺められる浴室で一人ずつゆっくりと入ってもらっています。拒否されるときは時間や声のかけ方を変えたり職員を交代しながら無理なく入れるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の様子を観察し、休息の声掛けや入眠への促しを行っている。可能な限り自宅に近い環境に配慮したり、温度、湿度にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を基に各自の服薬内容を確認すると共に、看護師からの指示により薬の内容と副作用の可能性を把握している。服薬準備から終了まで担当者がチェック表を用いて服薬確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の暮らしや生活歴を把握し、日々の関わりの中からその方々の趣味や好みを見つけ活かせるように努めている。		

グループ・ホーム 舞夢 みなと1丁目

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	計画性のある外出行事が出来るように起案を立て、ご本人やご家族にも確認をしながら実施している。	気候の良い時にはホーム周辺を散歩し、玄関先のベンチで外気浴をしたり山菜採りに行くこともあります。季節ごとに桜の花見や紅葉狩りは全員で行き楽しみ、買い物ツアーとして希望する利用者数人と出かけ外食をして帰ってくることもあります。家族を誘って近隣の小学校跡の体育館で運動会をしたり、同法人の施設の祭りに行き模擬店や花火を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で金銭管理の出来るご利用者に関しては自己管理をしていただき、希望の物があれば購入していただくよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話を設ける等、個々の希望に応じて家族との連絡が自由にとれる環境に配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や、季節感のある環境づくりに配慮している。天気の良い日には庭に出て日向ぼっこや洗濯物干しをしていただいている。	施設全体の玄関には雛飾りや生花などを飾り、またホーム内には利用者と一緒に作った季節ごとの作品を掛け、季節を感じられるように配慮しています。利用者同士の関係性を考えテーブルの配置や座席を決め、壁際やホームの玄関外にソファやベンチ等を置き、好みの場所で過ごしてもらっています。加湿器や空気清浄機を設置し、毎日掃除を行い温湿度計をチェックしたり利用者にも聞きながら調整し心地よく過ごせる空間作りをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミプライベートゾーンにあるテーブルや座席の移置や距離に配慮し、個々に気の合う利用者で安心して過ごしていただけるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室個室で、各居室に洗面台とトイレがある。また入居時にはご本人やご家族に必要ながあれば自宅の使い慣れたものを持参していただくように伝えている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう説明し、タンスやドレッサー、テレビ、ベッド、仏壇、ソファなどを自宅から持参し過ごしやすいように配置しています。電話を置いたり観葉植物に水やりをしている方他、家族や本人の写真を飾ったり、趣味の編み物や本、習字道具等を持って来ている方もいます。毎日利用者で掃除を行い快適に過ごせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名札を付けている。対面キッチンに成っており、職員とご利用者が一緒に食事作りが出来るようになっている。また見通しの良いユニット設定であり、すぐに職員が対応できるようになっている。		